基本方針3『もったいない』を大切にするくらし

長期目標3-1 使い捨てでない、地球にやさしい生活をします

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10 年後(H37)
マイバッグ持参率(調査店舗)	平均 62.5%	平均 75%
環境に配慮した小売店1)	27 店 ²⁾	100店

[※]現状値(H26)は第二次環境基本計画の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

- ① マイバッグを使おう!
- ② 環境に配慮した小売店を増やそう!

①マイバッグを使おう!

使い捨ての多い生活を見直すきっかけとして、 買い物にマイバッグを使う運動を展開しています。すでに平成17年よりマイバッグ調査をはじめとして、持参率や消費者意識の調査、持参啓発運動を展開してきました。そのかいがあり、平成16年に15%だったマイバッグの持参率は、平成25年には60%を超えました。マイバッグ持参運動と同時に、なぜ買い物時に環境に配慮する必要があるのか、どう選べばいいのかなどを伝えて、地球にやさしい生活を広げていきます。



こども環境サミットの手作りマイバッグ展示コーナー

②環境に配慮した小売店を増やそう!

食品トレイを見直し、減らすための「食品トレイ削減協定」を平成18年12月に締結しました。平成26年には27店舗がこの協定に参加しています。食品トレイ削減のほかにも、レジ袋の有料化やレジ袋削減、店舗前駐車場におけるアイドリング・ストップの啓発など、環境に配慮した小売店をさらに増やしていきます。また、商品にも環境に配慮されているものがあります。これらを学校や地域、小売店と協働で一緒に見学(エコチェック)することで、お互



食品トレイ

いの理解を深め、消費者と販売者間の環境への認識も深めていきます。

¹⁾ 小売店:日本標準産業分類による小売業に相当し、百貨店やデパートメントストアー、衣服店、飲食店(持ち帰り店含む)、コンビニエンスストアー、機械器具小売店、ドラッグストア、ホームセンター、書店、事務用品店などが含まれます。平成14年版千曲市統計書による千曲市の小売業は395店舗。

²⁾ 環境に配慮した店舗数の現状値(H26)27店:「食品トレイ削減協定」を締結した平成26年度の店舗数。

市民は

- 買い物にはマイバッグを使います。
- ・レジ袋の削減に協力します。
- ・環境に配慮した事業者から購入します。
- 商品は無駄にしないよう、必要なだけ購入します。
- ・リターナブル容器 ¹⁾を使用したごみの出にくい商品を積極的に購入し、容器の回収に協力します。
- グリーンコンシューマー (買い物から環境を考える消費者) 運動をすすめます。

事業者は

- マイバッグ持参者へのサービスを推進します。
- レジ袋の削減に協力します。
- ・食品トレイの削減に協力し、市民と協定を結びます。
- リターナブル容器を使用したごみの出にくい商品を積極的に販売します。
- デポジット制 ²⁾を推進し、容器や使用済み製品の回収に努めます。
- グリーン購入 3)を推進します。
- ライフサイクルアセスメント 4)を導入し、分別しやすい製品を開発します。

千曲市は

• マイバッグ持参、食品トレイ削減、環境に配慮した買い物の必要性と選び方について周知します。

- ・エコチェック制度を導入し、学校や地域、小売店と協働で環境にやさしい買い物への認識を深めます。
- 小売店に環境配慮アンケートを実施して実態を調査するとともに、環境に配慮した小売店を増 やします。



1) リターナブル容器:繰り返し使用される容器のこと。ビール瓶と一升瓶が代表的ですが、他にも独自の規格でさまざまな容器があります。

²⁾ デポジット制:製品価格に一定金額の「デポジット (預託金)」を上乗せして販売し、製品や容器が使用後に返却された時に 預託金を返却することにより、製品や容器の回収を促進する制度。

³⁾ グリーン購入:商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

⁴⁾ ライフサイクルアセスメント:その製品に関する資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送などすべての段階を通して環境への影響を定量的、客観的に評価する手法。LCAと略称されます。

長期目標3-2 『ずく』を出して、ごみを出しません

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10 年後(H37)
一人一日あたりのごみの排出量	810 g	780g
ごみのリサイクル率	22%	30%

[※]現状値(H26)は第二次環境基本計画の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

	1	ごみの削減をめざし、3Rを推進する
	2	家庭での残飯や食品廃棄物を減らす
-	3	木質バイオマス ¹⁾ の活用をすすめる(関連:39ページ長期目標4-1 プロジェクト⑤)

①ごみの削減をめざし、3Rを推進する

可燃ごみや埋め立てごみをできる限り減らすため、ごみの資源化をすすめます。行政と市民による「わかりやすいごみの出し方ガイド」の作成、3R運動、情報公開などによってごみ減量に対する市民の意識を高めます。

②家庭での残飯や食品廃棄物を減らす

生ごみの多くは家庭での残飯や食品製造業、飲食店からの食品廃棄物で、これらのほとんどは焼却されています。食材を買いすぎないことや料理をつくりすぎないこと、家庭や事業場での生ごみ処理機や段ボールコンポスト²⁾等による堆肥化、家畜用飼料へのリサイクルなどによって生ごみを減らします。なお、長野県では「食べ残しを減らそう県民運動」をはじめ、ごみ減量日本一を目指した「チャレンジ800³⁾」事業を展開しています。

3Rってどんなこと?

- 1. Reduce リデュース (減らす) ごみになるものを減らすことです。
- 2. Reuse リユース (再利用する) ものをくり返して使うことです。
- 3. Recycle リサイクル(再資源化) もう一度資源になるように努めることです。



生ごみ堆肥化講習会 平成27年10月16日

③木質バイオマスの活用をすすめる

(関連:39ページ 長期目標 4-1 プロジェクト⑤)

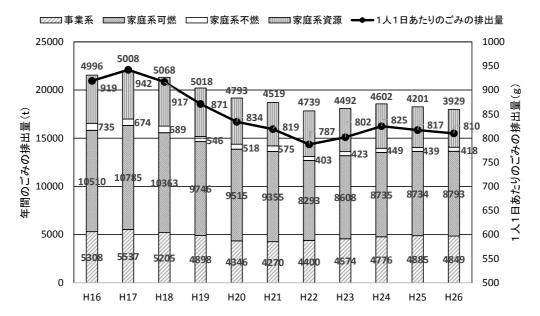
公園の樹木や街路樹等の剪定後の枝等を廃棄せず、チップ化して、学校や市民、公共施設で有 効活用します。

¹⁾ 木質バイオマス:生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のことを意味し、その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」という。木質バイオマスには主に樹木の伐採や造材の時に発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮や木くずなどのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。「木質バイオマスエネルギー」とは、木質バイオマスを燃焼し、発生したエネルギー(熱や電気)のこと。

²⁾ 段ボールコンポスト:家庭から出る生ごみをピートモス等の基材とともに段ボール箱に入れ、微生物の働きによって減量・ 堆肥化を行うもの。

³⁾ チャレンジ800:1人1日あたりのごみの排出量を800gにするごみ減量の取り組み。

年間のごみ排出量と1人1日あたりのごみ排出量の推移



市民は

- ごみの分別を徹底します。
- ごみになるものは持ち込まないようにします。
- ・ものの寿命を活かし、再利用します。
- 不要になったものの資源化に努めます。
- ・食品廃棄物を減らすことに努めます。

事業者は

- ・ごみの分別を徹底し、廃棄物は適正に処理します。
- ・ものの寿命を活かし、再利用します。
- 不要になったものの資源化に努めます。
- 容器や使用済み製品の自己回収に取り組みます。
- 一定規模以上の廃棄物を排出する事業者は市に届出をして、ごみ削減計画を作成します。
- 食品廃棄物を減らすことに努めます。

千曲市は

- ごみを削減するために、分別方法の徹底をすすめます。
- 分別指導員と協力して、分別の徹底をすすめます。
- ・資源ごみの回収とバイオマス・リサイクル・システム(剪定枝、生ごみなどのリサイクル)などの有効活用をすすめます。
- 一人暮らしのお年寄りや身体障害者のごみの回収方法を検討します。
- フリーマーケット、リサイクル広場などを支援し、再生品の利用拡大を図ります。
- ・ 事業系ごみの分別指導を行います。

長期目標 3-3 不法投棄、ポイ捨てをしません

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10 年後(H37)
不法投棄の回収量	年 6,735kg	年 5,000kg
「ごみゼロの日」への参加者	年 9,410 人	年 10,000 人

※現状値(H26)は第二次環境基本計画の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

1	不法投棄の監視を強化する
2	ポイ捨てやペットのふん害対策をすすめる
3	イベント開催時の「環境配慮ガイドライン」の作成を検討する

①不法投棄の監視を強化する

不法投棄防止パトロールは、シルバー人材センターに委託し、月 10 日間実施しました。また、職員による夜間パトロールを実施したり、各地区の公害監視員に地区内の監視を依頼したりして、監視体制を強化するとともに、今後も市民への啓発を行い、不法投棄が減るように努めます。





千曲市内の山林に不法投棄された毛布や家電類

平成 27 年 5 月 28 日

②ポイ捨てやペットのふん害対策をすすめる

ポイ捨てやペットのフンの放置の問題は、市民 一人ひとりの行動によって解決するように、市民 への啓発に努めています。また市内各地で随時行 われている清掃活動を把握し、連携を図るように 努めています。また、長野県が展開している「き れいな信州環境美化運動(ごみゼロの日)」に参 加して、地域ぐるみの環境美化活動に取り組みま す。



市民参加の「千曲川クリーン作戦」 平成 25年6月16日

③イベント開催時の「環境配慮ガイドライン」の作成を検討する

市内で行われるイベントも、ごみの少ない環境に配慮した開催を行います。イベントによる廃棄物の発生やエネルギーの消費をできる限り低減し、環境にやさしいイベントを推進するため、「環境にやさしいイベント開催ガイドライン」の作成を検討します。



千曲市ふれあい広場のイベント 平成 27 年8月 23日



千曲市ふれあい広場で「3Rに取り組もう!! 会場内にゴミ箱はありません」を働きかけたパネル

市民は

- 不法投棄を発見したときは通報に協力します。
- ポイ捨てしません。
- ペットのフンは責任を持って処理します。
- きれいな信州環境美化運動「ごみゼロの日」に参加します。
- イベントを企画し、実施する際は環境に配慮します。

事業者は

- 不法投棄を発見したときは通報に協力します。
- ・産業廃棄物は、マニフェスト管理¹⁾を行い、法令に定められた方法により適正に処理します。
- きれいな信州環境美化運動「ごみゼロの日」に参加します。
- イベントを企画し、実施する際は環境に配慮します。

千曲市は

- きれいな信州環境美化運動「ごみゼロの日」に参加します。
- 不法投棄を減らすために市報等での啓発に努めます。
- 不法投棄パトロールと通報のしくみを充実させます。
- 粗大ごみの回収方法を工夫します。
- 廃棄物の適正処理の啓発に努め、必要に応じて指導を行います。
- イベントを企画し、実施する際は環境に配慮します。
- イベント開催時の「環境配慮ガイドライン」の作成を検討します。

¹⁾マニフェスト管理:産業廃棄物の収集・運搬や中間処理(無害化や減量化などの処理)、最終処分(埋め立て処分)などを他人に委託する場合、排出者が委託者に対して「マニフェスト(産業廃棄物管理票)」を交付し、委託した内容通りの処理が適正に行われたことを確認するための制度によって管理すること。

長期目標3-4 水資源を大切にし、有効活用します

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10 年後(H37)
市民一人あたりの水道使用量	年 97 m ³	年 93 m ³
雨水の有効利用	29 件	34 件

※現状値(H26)は第二次環境基本計画の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

1	水資源を大切にして節水をすすめる
2	雨水を活用する

①水資源を大切にして節水をすすめる

水の大切さに気づき、節水を心がけるように市報等により呼びかけます。また打ち水大作戦の実施の際には、水道水ではなく雨水、川の水、風呂の残り湯等を利用するように呼びかけ、できるだけ多くの市民が参加し、節水意識を高めるように働きかけます。



②雨水を活用する

市内の学校の改築に合わせた雨水タンクの設置など、小中学校で雨水を活用しています。保育園ではプールの水の後利用をすすめており、花壇の水まきに利用しています。今後も公共施設などへの雨水タンクの設置をすすめ、活用を検討します。



雨水タンク(東小学校)

市民は

- ・節水に努めます。
- ・雨水タンクを設置するなど、雨水利用をすすめます。
- ・雨水、地下水を有効に利用します。

事業者は

- 節水に努めます。
- 事業所に雨水タンクを設置するなど、雨水利用をすすめます。
- 大きい屋根の施設をつくるときには雨水利用システムを設置します。
- 工場などで、水の再利用システムを導入します。

千曲市は

- ・水の大切さを周知し、節水を推進します。
- ・公共施設には雨水利用システムを導入します。